

学校法人創志学園
環太平洋大学短期大学部
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

環太平洋大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 創志学園
理事長 大橋 博
学 長 朝岡 正雄
A L O 浅野 幹也
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 愛媛県宇和島市伊吹町 421

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|----|------|
| 人間発達学科 | | 100 |
| | 合計 | 100 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

環太平洋大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 28 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「以和為貴」（わをもってとうとしとなす）という建学の精神の下に、「個性教育」、「実社会教育」、「国際教育」という三つの教育理念を掲げ、学生便覧、入学案内及びウェブサイトで学内外に周知を図っている。建学の精神に基づき教育目的は学則等に規定されている。学生便覧に建学の精神を基盤とした人間教育における学習成果が、また、学生募集要項の入学受け入れの方針の項に、学科の教育目的及びその学習成果が示されている。

学則の自己点検・評価規定を踏まえて関係諸規程が定められ、自己点検・評価報告書を作成している。その内容に基づいて教育課程及びシラバスの修正・整備がされた。自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表されている。

学位授与の方針は学習成果に対応している。卒業要件、単位認定、学習の評価については、学則に規定されている。学科の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応させ、基礎教養科目と専門科目を体系的に編成している。入学受け入れの方針については、学科の学習成果に対応させている。学生の卒業後評価については、実習における訪問指導の機会を利用して、担当教員が卒業生や就職先に調査を行い、その結果について学科会議や教育経営会議で検討している。

教員は定期的に学生による授業評価アンケートを実施し、データを基に授業の改善に役立てている。また、事務職員は学生個々の状況に応じた履修指導をしており、学内及び学外での SD 活動に参加している。図書館、情報マルチメディア室など、学内のハード面は整備され、効果的な教育を実践できる環境にある。クラブ活動は活発であり、学友会が組織されて、学内外のイベント・大会に参加している。学生募集要項をはじめとする印刷物に入学受け入れの方針が明示されており、入試については多様な種類が、公正かつ正確に遂行されている。なお、評価の過程で、学生募集要項において募集人員が入試方法の区分ごとに明記されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専門的知識や技術を必要とする科目について一部に非常勤教員を配置して、教員組織を編制している。教職員が原則全員参加するFD・SD研修会を多数回、多岐にわたるテーマで開催するなど、教育の質向上の努力をしている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場を有している。また、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室、図書館等があり、いずれも活用されている。学生も参加して定期的な防災訓練等が実施されている。

情報マルチメディア室があり、OA 機器やインターネットの環境はメンテナンスが行き届き、バックアップ、セキュリティ対策は適切にされている。

過去3年間の事業活動収支は学校法人全体では収入超過であり、短期大学部門では支出超過である。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解して管理運営に当たっており、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、建学の精神及び教育理念に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上に邁進している。また、学長の諮問機関として設置されている教育経営会議や、教授会の意見を聞きながら短期大学の運営を行っており、教学運営体制が確立している。

監事は、理事会等への出席、重要書類の確認を行うなどして学校法人の業務及び財務について適宜監査している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催されており、評議員会は理事長を含め役員

の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報についてはウェブサイト公表・公開しており、ガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 学生が教員（メンター）を選び、教員がマンツーマンでアドバイスを行うメンター制度による、きめ細やかな修学・生活・就職支援等の学生支援は独自性がある。担当人数

が調整されていることで、教員の負担についても配慮されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 年間を通して多数の FD・SD 研修会を開催している。テーマも、学生への就職支援から科学研究費補助金の獲得方法、学習支援方法、教職課程認定基準に至るまでの多岐にわたるもので、短期大学が直面している諸問題を鋭く捉えて実施されている。

[テーマ B 物的資源]

- 県外からの入学者が多いため、多くの学生が寮生活をしており、学内外に三つの学生寮を有している。寮には食堂やピアノ等を備え、寮母を配置して、学生の生活支援を行う体制が整えられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果について、建学の精神に対応する学習成果を学生便覧に、教育目的に対応する学習成果を学生募集要項に、教育目標に対応する学習成果を入学案内に示しているが、それぞれの記述が異なっているので、学習成果を明確にされたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに大きな工夫・改善がみられるが、成績評価方法に出席点が含まれている。また、授業計画が不明確であるなど、シラバスの内容について、さらなる充実が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学の収容定員充足率が低いので、今後の計画的な改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 評価の過程で、学生募集要項において募集人員が、入試方法の区分ごとに明記されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「以和為貴」（わをもってとうとしとなす）という建学の精神の中には、「個性教育」、「実社会教育」、「国際教育」という三つの基本的な教育理念が含有されており、その教育理念が明確に示され、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。

建学の精神に基づき教育目的は学則等に規定されている。「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的」、「教育目標」、「教育目標達成のための3つのポリシー」をまとめて、平成29年度から学生便覧等に掲載することとした。これらを学生への周知、理解促進を目的に、平成29年度前期に実施予定の周知度試験に関する準備がされた。

学習成果について、建学の精神に対応する学習成果を学生便覧に、教育目的に対応する学習成果を学生募集要項に、教育目標に対応する学習成果を入学案内に示しているが、それぞれの記述が異なっているので、学習成果を明確にされたい。

平成28年度には、教育運営会議において資格取得状況、進学・進路状況及び卒業生数、産業別就職者内訳に関する数値データに基づいた年度ごとの学習成果に関する点検が実施されている。学園祭等を利用して卒業生へのアンケート調査、キャリア支援委員会主導の就職先へのアンケート調査が実施されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。

規程に基づき自己点検・評価委員会を組織して、自己点検・評価活動に全教職員が関与する体制を整えている。平成28年度に作成した平成27年度自己点検・評価報告書に基づいて教育課程とシラバスの修正・整備がされた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応している。卒業要件、単位認定、学習の評価については、学則に規定されており、資格要件については学則の別表で規定されている。

学科の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応させ、基礎教養科目と専門科目を体系的に編成している。ただし、シラバスの内容について、成績評価方法に出席点が含まれていること、また、授業計画が不明確であったり、授業外学習に関する記載がみられないことについて改善が望まれる。

入学者受け入れの方針については、学科の学習成果に対応させている。入学者選抜の方

法は、単に知識の有無を問うだけでなく、面接を重視した試験を実施している。面接については、マニュアルを作成し明確な基準を設けている。

三つの方針について、内容及び学内外への表明方法などを、毎年、自己点検・評価委員会で検討し、改善している。

学科の教育課程の学習成果の査定として、単位取得状況や GPA、資格取得率を上げ、具体的な数値データとして測定し評価している。GPA 評価制度については平成 28 年度後期より導入し、学生自らの学習成果の点検のための資料として活用すると同時に、学内表彰の参考資料としても用いている。また、専攻・コースごとの取得可能な資格の取得率は高く、学習成果に対応した保育や介護福祉関係の職場に就職しており、学習成果は一定期間で獲得可能で実際的な価値がある。

学生の卒業後評価については、実習における訪問指導の機会を利用して、担当教員が卒業生や就職先に調査を行い、その結果について学科会議や教育経営会議で検討している。

教員は学位授与の方針に対応した成績評価基準により、学習成果を評価している。平成 28 年度に、教務委員会が授業ごとの GPA 評価制度を基とした成績評価尺度分布表を作成し、授業担当教員が当分布表及び毎学期終了時実施の学生による授業評価アンケートの調査結果に基づいて、授業内容及び成績評価方法の改善策を提出するという仕組みを作った。また、その調査結果をテーマとした FD・SD 研修会を開催した。

また、事務職員は学生個々の状況に応じた履修指導をしており、学内及び学外での SD 活動に参加している。図書館、情報マルチメディア室など、学内のハード面は整備され、効果的な教育を実践できる環境にある。年度はじめのオリエンテーションで学習成果について周知を図るとともに、科目選択のガイダンスを実施している。教員は常に学生の学習状況を把握しながら教員間で連携し、学生の能力に応じた効果的な指導を行っている。

学生相談室において臨床心理士の資格を持った教員が学生の悩みの相談に対応している。クラブ活動は活発であり、学友会が組織されて、学内外のイベントを実施し、参加している。

就職支援については、キャリア支援委員会が組織的に指導を行っている。キャリア支援委員会が年度ごとに就職状況を分析し、次年度の改善策を検討し、実践している。進学などの進路についてはメンター（教員）により個別に対応している。

学生募集要項をはじめとする印刷物に入学者受け入れの方針が明示されている。入試委員会が中心となって多様な入試を行っている。なお、学生募集要項において募集人員が、入試方法の区分ごとに明記されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専門的知識や技術を必要とする科目について一部に非常勤教員を配置して、教員組織を編制している。また、専攻・コースで取得可能な資格について、資格担当教員を配置している。教員は、紀要への投稿や学会活動に取り組んでおり、また年間を通して多数の FD・SD 研修会を開催するなど、教育の質を高める努力をしている。事務職員は、各委員会に所属し、教員と協力して学生の学習成果の向

上に努めている。また必要に応じて事務室会議を開き、日常的な業務の改善や見直しを行っている。人事に関する諸規程は整備されており適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を満たしており、適切な面積の運動場を有している。また、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室等が用意されている。図書館の蔵書は管理されており、活用されている。なお、バリアフリー化については、計画的な整備が望まれる。

施設設備の維持管理については、各種規程を整備し、それに基づき適切に行っている。また、学生も参加して定期的に防災訓練等を実施している。

情報マルチメディア室があり、授業時間以外では開放されているため、学生はパソコン、インターネットが利用できる。OA 機器やインターネットの環境はメンテナンスが行き届き、バックアップ、セキュリティ対策は適切に行われている。学生が修得する知識・技能は授業を通じて基本から応用へ展開できるように配慮されている。また、教職員は IT 技術の向上のために FD・SD 研修会を開いている。

過去 3 年間の事業活動収支は学校法人全体では収入超過であり、短期大学部門では支出超過である。また、短期大学の収容定員充足率が低いので、計画的な改善が望まれる。学校法人全体のスケールメリットを生かした学生募集を展開し、学生確保への取り組みを推進するとともに、支出の削減に取り組んでいる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解して管理運営に当たり、リーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催され、当該学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する重要事項について審議を行う機関として十分に機能しており、管理運営体制が確立している。

学長は、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、建学の精神及び教育理念に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上に邁進している。また、当該短期大学が抱える諸問題に関して、学長の諮問機関として設置されている教育経営会議や、教授会の意見を聞きながら短期大学の運営を行っている。

教授会は、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されており、教学運営体制が確立している。

監事は、理事会等への出席、重要書類の確認を行うなどして学校法人の業務及び財務について適宜監査している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、寄附行為の規定に基づいて開催されている。予算、事業計画あるいは寄附行為の変更等については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞いている。評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算は理事会において適切な時期に決定され、適正に執行されているほか、監事及び公認会計士による監査が適切に行われている。出納業務については法人

本部で円滑に実施されており、理事長に報告されている。また、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

教育情報、財務情報をウェブサイトで公表、公開しており、ガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成28年度に当該短期大学教員が取り組んだ地域貢献は、当該短期大学生涯学習センター主催の公開講座が4回、その他が5件であった。教員の指導の下で学生が自主的に行った地域貢献活動は1件、地域社会の行政・商工業・教育機関・文化団体との交流活動が6件、ボランティア活動が4件と、非常に活発であり、地域に根差した短期大学としての役割を十分に果たしている。

地域社会での交流活動としては、真珠の核入れ・珠出し体験、「和霊大祭・うわじま牛鬼まつり」のスターティングイベントであるガイヤカーニバルへの参加・出場、宇和島市駅伝競走大会の一般女子の部への学生48名の出場、宇和島市ジュニアソフトボール教室における当該短期大学ソフトボール部部員による小学生への基礎技術指導と、いずれも宇和島市ならではの諸行事へ、地域の短期大学として参加している。

ボランティア活動としては、当該短期大学の健康スポーツコース学生と剣道部学生が主体となって、地域小学生対象の宇和島AITANスポーツクラブを開催している。その中で、計26回のサッカー、フットサル、体操、剣道のスポーツ教室を開催し、延べ152名の小学生が参加した。

また、ベネッセスタイルケアコースと健康スポーツコースの1、2年次生の企画、及び地域の老人会との共催で、年間8回のグランドゴルフの練習会、並びにグランドゴルフ大会を開催している。さらに、宇和島市内のグループホームにおいて、ベネッセスタイルケアコース有志学生によるレクリエーションプログラム等の考案・実施が計5回行われ、施設利用者への介護ボランティアを実践している。

このように、当該短期大学は地域文化・活動の担い手として、地域の活性化推進に大いに貢献している。とりわけ、当該短期大学の教育において特に注力しているスポーツ分野及び介護分野での若者の知恵と活力が、地域社会の発展と継承に大きく寄与している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 愛媛県下の中学校で開催された「思春期教室」において、当該短期大学教員が「中学生のスポーツにおけるメンタル強化法」について講演をし、また、大学コンソーシアムえひめ主催の共同授業において「『共生』について考える～愛媛から見た生活のあり方」

というテーマで実施された講義で、当該短期大学教員が講義をした。

- 宇和島海上保安部の職員対象のメンタルヘルス講習会において、また愛媛県生涯学習センター「学び舎えひめ」の4講座において、当該短期大学教員が講師を務めた。

上述項と併せて、愛媛県又は宇和島市自治体主催関連の講座開講等、当該短期大学が有する知的財産の地域への提供・共有に、多大に寄与・貢献している。

- 真珠の核入れ・珠出し体験は宇和島市の基幹産業への学生の理解を深めると同時に地域の人々との交流、ひいては地域の発展・活性化につながっており、当該短期大学と地域社会双方に利益をもたらしている。
- 大学祭プログラム内に附属幼稚園及び地域の保育所の園児の学習成果発表を設けるだけでなく、地域のダンスクラブ発表や各種催し物を組み入れ、地元商店会による模擬店等の協賛も得て、地域密着型の短期大学として宇和島市にとって貴重な高等教育機関となっている。
- 各種スポーツ教室をはじめ、介護ボランティア活動における、小学生から高齢者までを包含した地域の人々との交流・支援を通して、「地域に根差し、地域に役立つ短期大学」を実践していることが、当該短期大学の大きな特色である。